

7 発達障害とは

LD(学習障害)

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されますが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではありません。

ADHD (注意欠陥多動性障害)

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性を特徴とする障害で、社会的な活動や学校生活を営む上で著しい困難を示す状態です。通常7歳以前に現れ、その状態が継続するものとされています。

その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されています。

高機能自閉症

3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいいます。

アスペルガー症候群とは、知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特性のうち、言葉の発達の遅れを伴わないものです。

参考となるホームページ

文部科学省	http://www.mext.go.jp
国立特別支援教育総合研究所	http://www.nise.go.jp
発達障害教育情報センター	http://icedd.nise.go.jp
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課	http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BN00/hp/temp/temp.html
埼玉県立総合教育センター	http://comweb.center.spec.ed.jp

困った時の相談先

住所地の市町村教育委員会			
住所地の児童福祉を所管している市町村の部署			
住所地を管轄する児童相談所			
住所地を管轄する保健所			
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課	〒330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-6888
埼玉県立総合教育センター	〒336-8555	さいたま市緑区三室1305-1	048-874-3400
最寄りの公立特別支援学校			
埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	〒350-0813	川越市平塚新田東河原201-2	049-239-3553
埼玉大学教育学部附属特別支援学校発達支援相談室「しいのみ」	〒331-0823	さいたま市北区日進町2-480	048-654-0961
埼玉県立小児医療センター【医療機関・予約制】	〒339-8551	さいたま市岩槻区馬込2100	048-758-1811
埼玉県立精神医療センター【医療機関・予約制】	〒362-0806	伊奈町小室818-2	048-723-1111
国立知的障害児施設秩父学園発達診療所【医療機関・予約制】	〒359-0004	所沢市北原町860	04-2992-2859

※本資料は、下記の特別支援教育課HPに掲載されています。

本資料についての問い合わせ先

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL048-830-6888 FAX048-830-4960

埼玉県／教育局特別支援教育課

検索